

第3回 阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会 議事要旨

日 時： 平成 21 年 4 月 21 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 05 分

場 所： 阿南市役所 第 3 会議室

1. 開会
2. 審議会委員出欠状況報告
阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会条例第 6 条第 2 項の会の成立についての報告（委員 20 名のうち 19 名出席）
3. 前回の議事要旨の内容確認
異議なし
4. 議事録署名人の選出
会長より 2 名選出
5. 事務局より今回の審議内容について説明
下水道使用料金単価設定
水量区分の設定
6. 審議
 - ① 1 m³あたりの使用料金単価
 - ・ 1 5 0 円から 1 8 5 円程度（但し、この幅の中でも安い方向で）
 - ② 2 0 m³あたりの使用料金
 - ・ 3, 0 0 0 円
 - ③水量区分の設定
 - ・ 阿南市の上水道料金表における水量区分と同じにする
 - ④次回の日程について
 - ・ 6 月 2 9 日（月）または 6 月 3 0 日（火）
 - ・ 施設見学（穴吹浄化センターの予定）
7. 閉会

【主な意見】

（委員）使用料金単価については、ある程度、幅を持たせた方が良いのではないかと。

（委員）総務省「平成 17 年度地方公営企業関係主要施策」や交付税措置（高資本費対策）の要件により使用料金単価の下限を 150 円にしてはどうか。

（委員）合併浄化槽の維持管理費よりも安い使用料金単価を上限にした方が良いのではないかと。その方が、下水道に接続してもらいやすい。

（委員）使用料金は、住民に負担がかからないよう安い方がよい。

(委員) 一般会計からの繰出し金を用いるのだから、公共下水道という理念を市民に理解してもらわないといけない。

【主な質疑応答】

(委員) 算定期間内における使用料収入は、全員加入した場合の使用料収入ですか。

(事務局) 全国の統計から水洗化率が出されており、それを基に算定しています。

(委員) 富岡町でこのまま下水道を整備しても、人口は減少しているが、大丈夫ですか。

(事務局) 下水道を整備する上で、人口動態を調べています。富岡町については、推定では、極端な減少はないという数字が出ています。

(委員) 下水道への接続は、強制ですか。

(事務局) 下水道法上では、水洗化できる所については、3年以内に接続するようになっています。

(委員) 住民への説明や啓発などをどのように考えていますか。

(事務局) 今回の第3回目の議事要旨については、郵送により審議委員さんにご承認をいただいた後、ホームページで公開します。それでもって、市民の方からの意見をお伺いしようと考えています。